

～ ～ E メール 版 ～ ～
 岩城光英の永田町だより vol.223

10月。神無月と呼ばれるこの月は、全国の神が出雲に集まるという伝説があります。各地から神がいなくなるので、発生する訳ではないと思いますが、地震や台風など、自然災害への備えは忘れないようにしたいものです。

1日から臨時国会が始まりました。12月3日までの64日間となります。参院選挙後、本格的な国会です。今週6日から、衆参両院で代表質問・予算委員会と、論戦が交わされます。

5月末、鳩山氏から菅氏へと、総理が交代したにも関わらず予算委員会を開かず、延長もせずに通常国会を閉会させるという異例の国会運営を行いました。そのため、積み残している重要法案や、継続審議の法案が多く、加えて、中国漁船による領海侵犯事件やその後の対応により、日本の主権がないがしろにされていること、検察庁に政治圧力をかけたのではないかという疑惑、小沢元代表の献金疑惑などについて、厳しく追及していかなければなりません。

ところで、自民党が「影の内閣（シャドーキャビネット）」を立ち上げ、私は総務大臣に任命されました。地方分権改革の推進、郵政改革、地域活性化、地方税財政、行政改革、公務員改革、放送行政など、総務省所管の幅広い行政課題があります。これまでと同じく、地方重視、地域の活性化につながる施策の実現に努めてまいります。皆様方のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、今号では、菅政権の掲げる「地域主権改革推進法案」について、お知らせいたします。

「地域主権推進改革について」

明治以来の中央と地方の関係の改善は、一朝一夕にはできませんが、自民党政権時代から、地方分権には力を注いでまいり

地域主権戦略大綱（構成と概要）

第1 地域主権改革の全体像 ◆ 「地域主権改革」とは、「日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようするための改革」 ◆ 国と地方が対等なパートナーシップの関係にあることを踏まえ、地域の自主的・判断を尊重しながら、国と地方が協働して「国のかたち」をつくる。「補完性の原則」に基づき、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本。その中でも住民に身近な基礎自治体を重視 ◆ 戦略大綱は、地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、当面講ずるべき必要な法制上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね2～3年を見据えた改革の取組方針を明らかにする。戦略大綱に基づく改革の取組の成果等を踏まえ、平成24年夏を目途に「地域主権推進大綱（仮称）」を策定 ◆ 総理大臣を議長とする地域主権戦略会議を中心に、より一層の政治主導で集中的かつ迅速に改革を推進。適時に国と地方の協議の場を開催し、国と地方の実効ある協議を行い、改革の推進及び国と地方の政策的効果的・効率的な推進を図る。	
第2 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大 1 取組の意義等 2 これまでの取組と当面の具体的措置 3 今後の課題と進め方	第6 地方税財源の充実確保 1 これまでの取組の実績と成果 2 今後の課題と進め方
第3 基礎自治体への権限移譲 1 基本的な考え方 2 具体的措置 3 円滑な権限移譲の実現に向けて 4 今後の取組	第7 直轄事業負担金の廃止 第8 地方政府基本法の制定（地方自治法の抜本見直し） 1 地方公共団体の基本構造 2 議会制度 3 監査制度 4 財務会計制度
第4 国の出先機関の原則廃止（抜本的な改革） 1 改革に取り組む基本姿勢 2 改革の枠組み	第9 自治体間連携・道州制 1 基本的考え方 2 今後の取組
第5 ひも付き補助金の一括交付金化 1 趣旨 2 一括交付金の対象範囲 3 一括交付金の制度設計 4 導入のための手順	第10 線の方改革の推進 1 基本的考え方 2 具体的取組
別紙1 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大の具体的措置（第2次見直し） 別紙2 基礎自治体への権限移譲の具体的措置	

ました。

昨年11月、民主党政権は、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点に沿った施策を検討し、実施することを目的として「地域主権戦略会議」を設置し、去る6月には「地域主権戦略大綱」（上図）を発表しています。

自民党では、今臨時国会の論戦のかなめの1つととらえています。それは、この民主党の方針に、大変厳しい批判をしてきた元鳥取県知事を、主管の総務大臣に任命したからです。内閣の中で、どう調整を図るのか。加えて、“地域主権”という言葉に違和感を持ちます。なぜなら、主権は国家に属すべきもので、定義の曖昧な「地域」に属するものではないからです。イメージやフィーリングが先行し、地に足がついていない、と思われても仕方がありません。

内外に課題山積の今日、是々非々の立場で、今国会に臨んでまいります。

「大汚点を残した民主党政権」

北野湘南

那覇地検は、日本の領海内である尖閣列島で違法操業して逮捕された中国漁船・船長を「外交上の問題や国民への影響を考慮した」と、釈放した。仙谷官房長官は「地検が独自に判断した」としているが、これを信じるほど国民は馬鹿でない。理不尽な要求に屈して日本の領土を中国に差し出したのと同じだ。予想通り中国の理不尽な要求はエスカレートする一方で、民主党政権は大汚点を残した。

漁船が逮捕されると同時に中国は「尖閣列島は中国の領土であり日本による逮捕は違法」と、激しく抗議してきた。それだけでなく、既に決まっていた日中国際交流の中止を決めるなどの圧力をかけてきたが、さらに先端産業に無くてはならないレアアースの輸出禁止、そしてフジタ社員を「スパイ容疑」で逮捕した。その一方、反日を叫ぶデモ隊が、日本大使館に押しかける等なりふり構わないどころか、日本を属国扱いするかの態度だ。中国が、これほど高圧的な態度を取る理由として、マスコミの多くは中国の国内事情があるとしているが、それは表面上の問題だろう。

高圧的に出る背景の1つが、日米間の信頼関係にほころびが発生していることだ。鳩山内閣は、沖縄の普天間基地の移転問題で詭弁を弄し続けた結果、普天間基地の移転は不可能になろうとしている。日米関係に

軋みが生じた頃から、中国の軍艦が沖縄沖を通過したり、その周辺で軍事演習を行うなどが目に付くようになってきている。日米関係の軋みを中国が見透かして一連の行動を取っていると推定するのが常識的な見方だろう。

民主党の小沢元代表は、昨年12月に国会議員約140人（支持者含め約600人）もの訪中団を率いて胡錦濤国家主席と面談した。訪中団員の多くは、胡錦濤主席と一緒に写真を撮ろうと長い列を作った。中国国家副主席の天皇陛下との会見要望では、慣例を破ってまで実現させた。こうした中国へ媚を売る一連の行動が「民主党政権は組み易し」と見られたことは間違いない。「中国通の民間出身」として異例の形で民主党が起用した丹羽宇一郎中国大使が、特段に活躍した形跡も見られない。民主党政権による大敗北だ。

中国に太いパイプを持つ有力議員もなく、場当たりの外交を続けたことが、今回の屈辱的な結果を招いた。領土を守るのは国として最大の責務。この責務を果たせない民主党内閣には政権を担う能力がないこともはっきりした。ただ1つ、今回のことで「すぐ隣に国際法も無視して勝手な無理難題を押し通す軍事大国がある」ことを平和呆けしている国民が肌身で感じる事が出来たことは、意義のあることだったかもしれない。

「永田町だより」への、ご意見ご要望は、下記までお知らせ下さい。
岩城光英事務所 「 mitsuhide_iwaki@sangiin.go.jp 」